

## 羽生市の紹介



01

人口 53,757 人  
(2024.4.1)

世帯数 24,622 世帯  
(2024.4.1)

事業所数 151 箇所  
(製造業)

従業者数 7,091 人

面積 58.64 km<sup>2</sup>

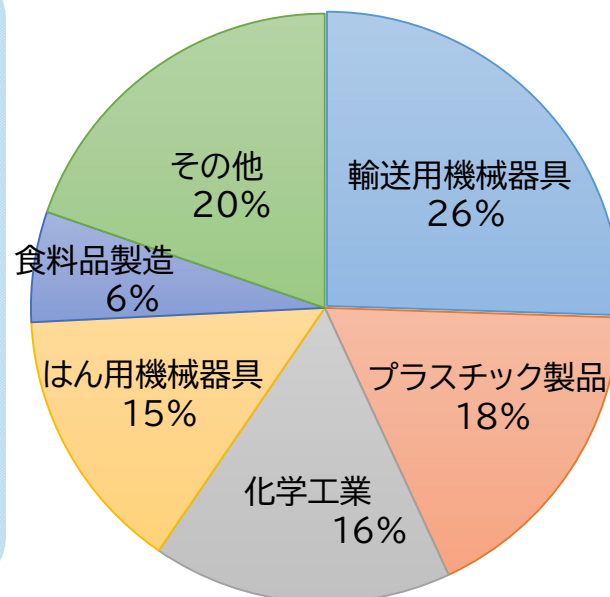
製造品  
出荷額等 2,915億円  
(工業統計調査 2020)

羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置し、都心から60km、さいたま市(浦和区)から40kmの距離にあります。

東日本一の「衣料のまち」として栄えてきた羽生。現在では、機械器具製造業や化学工業の事業者が多くなっています。

市内の工業団地には、多種多様な企業が進出し、製造品出荷額等は2,900億円を超え、ものづくりのまちとして発展を続けています。

産業別製造品出荷額等の構成比



伝統産業  
「武州正藍染」



国指定天然記念物  
「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」



ギネス記録認定  
「世界キャラクターさみっとin羽生」

## 自然災害が少ないまち



02

羽生市はおおむね平坦な地形をなしています。主要活断層はなく、埼玉県内を震源とした人的被害を伴う地震もわずかであり、自然災害が少なく安全で住みやすいまちです。

人的被害を伴った地震 184 件のうち  
埼玉県を震央地とするもの 1 件のみ  
(平成8年3月～令和6年4月)

出典:気象庁

## 土砂災害リスク ゼロ

平坦な地形で土砂災害危険箇所が存在しないため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の対象外です。

## 充実した交通ネットワーク



03

羽生市は、東北自動車道の羽生インターチェンジがあり、国道122号及び国道125号、主要地方道羽生栗橋線(南部幹線)、羽生外野栗橋線(北部幹線)など、国・県道網が充実しています。



充実の高速道路網  
都心から約 1 時間



国土交通省地価公示・都道府県地価調査における工業地の1㎡あたり価格は、市内において34,300円/㎡(調査基準日:令和6年7月1日)となっており、東北自動車道の沿線都市では、用地取得コストが比較的安価となっています。

## 都道府県地価調査における工業地の価格(令和6年)

| 地域    | 番号        | 所在及び地番             | 価格(円/㎡) | 交通施設、距離       |
|-------|-----------|--------------------|---------|---------------|
| 川口市   | 川口9-1     | 川口市本蓮4丁目2600番14    | 184,000 | 新郷ランプ<br>770m |
| さいたま市 | さいたま岩槻9-1 | さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目2番10 | 65,100  | 東岩槻<br>2,800m |
| 久喜市   | 久喜9-1     | 久喜市菖蒲町昭和沼5番        | 55,400  | 久喜<br>5,500m  |
| 加須市   | 加須9-3     | 加須市芋荃字芋郷1248番1外    | 52,200  | 加須<br>5,300m  |
| 羽生市   | 羽生9-1     | 羽生市小松台2丁目705番17外   | 34,300  | 羽生<br>3,300m  |
| 宇都宮市  | 宇都宮9-1    | 宇都宮市平出町字上野3737番4外  | 27,700  | 宇都宮<br>5,000m |
| 館林市   | 館林9-2     | 館林市大新田町字南蓮河原156番4  | 21,700  | 渡良瀬<br>1,300m |

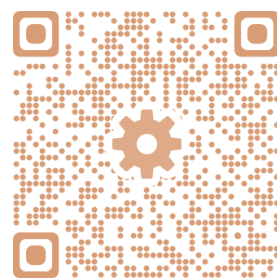
出典:国土交通省標準地・基準値検索システム  
※交通施設:川口9-1は首都高速道路出入口、それ以外は鉄道駅



羽生市では、市内で未活用となっている土地及び建物の有効活用により、市内における企業誘致を促進し、産業の振興と雇用の創出を図るため、事業用地等に関する情報の収集と発信を行っています。

羽生市 事業用地情報

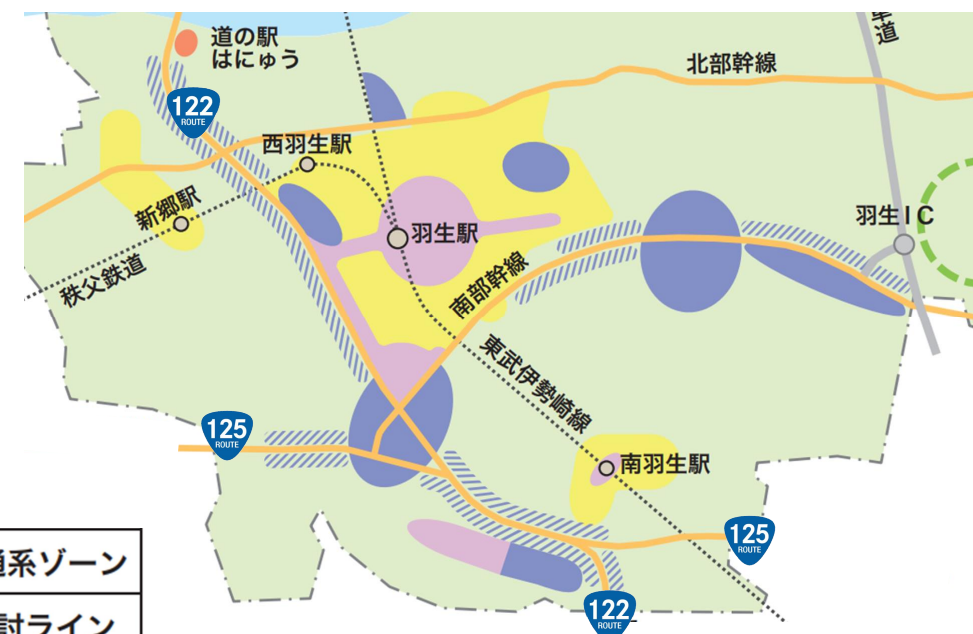
検索



国道122号及び国道125号、南部幹線の沿線(工業系・流通系ゾーン、企業誘致検討ライン)のうち、農業振興や周辺環境との調和が図られる地域においては、短期間で開発が可能な手法を用いて用地の創出を実現させます。

都市計画法  
第34条第12号(産業系)  
オーダーメイド型区域指定  
実績  
約15 ha  
(令和6年11月末時点)

|  |            |
|--|------------|
|  | 工業系・流通系ゾーン |
|  | 企業誘致検討ライン  |



羽生市では、企業立地・企業留置の促進による安定した雇用の創出と企業の積極的な設備投資による地域経済の活性化を図るため、産業振興と環境保護の両面に配慮し、工業に特化した地域、またはそれに準じた地域に分けて緑地面積率等の基準を緩和する「羽生市工場立地法地域準則条例」を制定しました。

| 対象区域           | 緑地    | 環境施設  |
|----------------|-------|-------|
| 準工業地域          | 15%以上 | 20%以上 |
| 工業地域<br>工業専用地域 | 10%以上 | 15%以上 |
| 川崎産業団地地区       |       |       |
| 上記以外の地域        | 20%以上 | 25%以上 |

屋上・壁面・駐車場緑化の算入上限値の緩和

(条例制定前) すべての地域 25% ⇒ (制定後) すべての地域 50%



市内への企業誘致の推進及び羽生市へ進出していただいた企業の活動が地域に根ざしたものに発展していくことを目的に、進出企業と「企業誘致に関する連携協定」を締結しています。

## 羽生市の役割

- 企業活動を広く周知する。
- 関連企業等が市内に進出する際は、事業用地の確保に対し全力で支援を行う。



## 企業の役割

- 新たな雇用については、市内在住者を可能な範囲で優先して採用するよう努める。
- 地域活動に可能な範囲で協力する。

都心へのアクセスに優れ、  
交通ネットワークが充実している

企業誘致の専門部署があり  
関係機関との調整がスピーディー

# VOICES of COMPANIES

幹線道路整備が進んでおり、  
大型トラックでの物流に最適

インターチェンジが近くて便利

交通インフラ整備に積極的

株式会社 TLP

株式会社 シーアールイー

日の出物流システム 株式会社

株式会社 ブロードエッジ・アドバイザーズ

熊谷通運 株式会社

(締結順に記載) 令和6年11月現在 5社と締結



## 埼玉県産業立地促進補助金 (補助金制度)

埼玉県では、「地域経済の活性化」や「雇用の創出」に貢献する企業立地を促進するため、県内に新たに土地を取得(売買・賃貸)し、工場等を立地した企業の皆様に対して、補助金を交付しています。



## 埼玉県産業立地資金 (融資制度)

県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が県の定める利率で融資します。



# 県内の支援機関



## 埼玉県企業人材サポートデスク

県内企業を人材確保の面から支援する「埼玉県企業人材サポートデスク」を設置しています。企業での人事やハローワークでの相談実務を経験した相談員が、相談を承ります。



## 埼玉県産業技術総合センター(SAITEC)

埼玉県が運営する公設試験研究機関です。県内産業の技術力を強化し、その振興・発展を図るため、「技術支援」・「研究開発支援」・「事業化支援」の3つの柱を掲げて各種事業を実施しています。



## (公財)埼玉県産業振興公社

中小企業の経営の革新及び創業の促進、並びに経営基盤の強化を図るとともに埼玉県の産業の振興を推進し、もって中小企業の発展に寄与することを目的とし、埼玉県と緊密な連携を図りながら、各種事業を実施しています。

